



高松コンストラクショングループが青木あすなろ建設<1865>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



青木あすなろ建設<1865>について、高松コンストラクショングループが10月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと担保契約等重要な契約を締結したこと」によるもの。

報告書によると、高松コンストラクショングループの青木あすなろ建設株式保有比率は、92.29%と3.47%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年10月10日。